

中種子町空き家等利活用振興プロジェクト (N-project)

【事業の特徴】

他自治体において培ったノウハウを活かし、自治体・金融機関との連携による地域の空き家・空き地の掘り起こし及び活性化のための各種事業を展開

● 事業の目的

- 他自治体での経験を活かし空き家・空き地を掘り起こし、価値を高めて流通し、町の活性化を図る

● 活動エリア

- 鹿児島県西之表市・熊毛郡中種子町及び南種子町

● 実施事業の概要

- 事業①: 自治体、金融機関と連携して空き家リフォーム・空き地や耕作放棄地の利活用・危険空き家解体の際の独自商品作り
- 事業②: 中種子町空き家バンク事業展開の分業化
- 事業③: 旭町商店街の空きテナント利活用提案
- 事業④: VR内見等を利用した遠隔地への情報提供や問い合わせ対応
- 事業⑤: 不動産相談会・セミナーの実施及び先進事例視察

● 事業実施で得た成果

- 事業①関係: 独自ローン・独自補助金の開始
- 事業⑤関係: 参加人数40名、相談件数17件
- 利活用物件数に関する成果: 売却検討中13件、売却済1件、賃貸検討中15件、賃貸済3件、解体検討中2件、解体済1件、用途変更による利活用検討中1件

● 事業実施で得た課題

- 市町ごとの温度差、地元業者との連携不足

● 構成事業者名及び役割分担(構成事業者名:担っている役割)

- (株)川商ハウス: 事業統括、企画・運営
- 自治体及び地域おこし協力隊: 情報発信、空き家バンク業務、空き家バンク登録意識醸成活動
- 鹿児島相互信用金庫: 金融商品の相談、顧客向け情報発信、独自記入商品の開発

相談会ポスター

参加無料!
西之表・中種子町・南種子町×川商ハウス
「空き家・空き地等の利活用連携協定」記念

事前の準備は一切不要!
気軽に来てくんやい!

不動産なんでも相談会

不動産に関するお悩み、
ございませんか?

13:00~上野法律事務所 上野英樹弁護士による
【相談対策の実践法】
14:00~空家バンク法曹士事務所
藤原伸尚法曹士による
【土地・建物の登記のしくみ】
土筆も解説します。

●探したい ●空家・空地の活用 ●アパート建築 ●不動産相談 ●リフォーム
●土地・建物の売買 ●空家・空き地を借りたい ●古い建物の解体 などなど

いろんな不動産のお悩みに1市・2町・そうじん・
なんざん・川商ハウスが丁寧にお答えします!
無料の相談サービスが受けられますのでお気軽にご相談ください!

2019 8/14 8月14日(水) 会場 中種子町立中央公民館
〒891-3604鹿児島県熊毛郡中種子町町野地5186

時間 9:30~15:30
会場 中種子町立中央公民館
〒891-3604鹿児島県熊毛郡中種子町町野地5186

中種子町役場
お問合せ 企画課 地域振興係 ☎0996-86-1111
〒891-3604鹿児島県熊毛郡中種子町 窓口: 藤原伸尚(法曹事務所) 藤原伸尚(法曹事務所)

セミナー資料

成功する 2019年版
「生前贈与」
Q&A

空き家対策推進法と
税金特例活用ガイド

空き家に係る譲渡所得の1,000万円特別控除を適用
空き家対策推進法の施行
特定空き家等の取扱いに係る認定空き家制度は約3ヵ月に
経過措置(空家バンク・地域隊)が廃止
自治体建築費による補助金交付が終了
高齢化に伴って空き家が増える中、空き家の活用が
重要になってきた。空き家の活用が
空き家とその他の建物との違い

※空き家バンクの活用が中心となる。